

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第4回将来委員会議事概要

- 日時：平成29年3月31日（金）13:30～15:00
- 場所：沖縄県 県庁4階 第3会議室
- 出席者：八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、中野義勝、WWF ジャパン（鈴木倫太郎）、自然保護課（金城賢）、藤田喜久、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）、NPO 法人 沖縄エコツーリズム推進協議会（花井正光）
- 事務局：沖縄県自然保護課（出井航、古田さゆり）
- 運営委員：キュリオス沖縄（仲栄真礁）、沖縄県環境科学センター（山川英治）

### 【アンダーライン部分が決定事項】

### 【「・」は説明事項および提言事項】

### 【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

#### （1）第3回将来委員会の議事概要について

- ・第3回将来委員会議事概要を確認。

#### （2）法人格について

- 法人格の候補となる、NPO 法人、認定 NPO 法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人について比較し、意見をきいた。
- ・法人格を取得した場合、自然保護課内に席を置くことが可能。
  - ・認定 NPO 法人、公益社団法人、公益財団法人は、NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人を設立後、要件を満たした時になれるので、最初に検討するのは NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人の3つの法人格となる。
  - ・NPO 法人、一般社団法人を比較すると、協議会の活動は NPO 法人が法人設立の目的に近いが、定款の変更などの手続き面などを考慮すると一般社団法人が運営しやすい。
  - ・NPO 法人は定款で正会員を規定し、総会は正会員の参加で成立する。
  - ・当協議会が適当な法人格について、NPO 支援センターなどの専門機関にアドバイスを貰ってはどうか。
  - ・法人格を設定するにあたり、事業内容を明確にするべきではないか。
    - 今のところ助成事業やサンゴ礁ウィークがメインの活動となっている。
    - 設立趣意書を基本として、趣意書からどのような活動をするか検討することになる。
    - 寄付などの収入を得るための活動も必要になる。
    - 当協議会はさまざまな人々を横断的に結びつけるプラットフォームとしての役割を基本とすべきである。
      - NPO 法人が適当。将来的に認定 NPO 法人を目指す。ただし、事務的な相談を専門機関等に進める中で他の法人格がよい場合は、その都度検討する。
  - ・事務局には専任の人員が必要なため、給与等についても検討が必要。
    - 現在の予算では専任の事務員を雇う余裕がないのではないか。週に2から3日程度となるのではないか。

- ・寄付をもとにやっていくのであれば、認定 NPO 法人などの寄付側のメリットがある団体になる必要がある。

→寄付を受けるためには、認定 NPO 法人などのイメージが重要ではないか。

### (3) スケジュールについて

- ・6月の総会時に手続きを含めて法人化を始めることを議決し、2018年度に法人化を目指す。
- ・法人化への作業はワーキンググループを作って進めることを理事会に提案する。